

シルバー人財センターだより

発行／公益社団法人山陽小野田市シルバー人材センター

〒756-0806 山陽小野田市中川二丁目4-16 ☎0836-84-0448

就業条件明示書

8月に送付した「会員の皆さんへ 重要なお知らせ」で報告したとおり、フリーランス新法により、11月1日から受注ごとに「会員就業条件明示書」を作成し、就業する会員に明示する必要がありますが、明示書の郵送は、相当の事務量・経費が必要となるため、郵送は行わず「Smile to Smile」のマイページに掲載することにより対応することになります。

まだ「Smile to Smile」に登録されていない方は、ご登録をお願いします。

登録方法が分からないなどの理由で登録できない方は、事務局でお手伝いしますので、お気軽にお声がけください。

また、スマホやパソコンを持っていないため「Smile to Smile」に登録できない方は、事務所に会員専用のパソコンを設置していますので、そのパソコンで「Smile to Smile」に登録し、確認することができます。

また、文書が必要な方は印刷して差し上げますので、事務所までお越しく下さい。

なお、これまでどおり電話や対面により就業条件等について口頭での伝達は行いますので、仮に「会員就業条件明示書」で確認しなくても、**会員の皆様に不都合な状況になることはありません。**

ボランティア活動

例年実施しているボランティア活動について、今年は**11月7日(木)**に別紙のとおり実施します。

参加いただける方は、**10月25日(金)**までに事務局にお知らせください(☎84-0448)。

参加者が減少しています。今年は多くの参加、お待ちしております。

配分金明細書・人財センターだより

毎月郵送している「配分金明細書・人財センターだより」は、「Smile to Smile」にも掲載していますので、「Smile to Smile」に登録済の方は、確認することができます。

つきましては、「Smile to Smile」登録済の方については、**11月分以降の「配分金明細書・人財センターだより」は、郵送しないこととします**ので、「Smile to Smile」で確認してください。

なお、情報を掲載したときは、その都度センターから登録されたメールアドレスにお知らせメールが届きますが、メールアドレス省略で登録された方は、お知らせメールが届きませんので、随時ご確認をお願いします。

また、印刷したものが必要な方は、事務所までお越しく下さい。

今後のシルバー事業の継続に必要なことですので、ご了承をお願いします。

なお、「Smile to Smile」未登録の方については、当分の間、郵送します。

就業体験(公園管理)

シルバー会員と一緒に公園維持作業のお仕事を体験してみませんか？

日時 11月26日(火)

10時～12時

場所 須恵健康公園

内容 公園内の落ち葉清掃、草集めなどの環境整備

対象 シルバー会員又は市内在住60歳以上の方

定員 4名 参加料 無料

申込方法 当センター備付けの申込書を提出又は県シルバー連合会に郵送・FAX

申込期限 11月14日(木)

ご参加、
お待ちしております。

**刈払機取扱安全衛生教育講習**

シルバー人材センターでの就業で使用する刈払機の取扱いに必要な知識や技術を学ぶ講習です。

日時 11月18日(月)

8時50分～16時5分

場所 建機教育センター

宇部市大字善和 203-118

対象 シルバー会員又は市内在住60歳以上の方でシルバー入会説明会を受けた方

定員 15名 参加料 無料

申込方法 当センター備付けの申込書を提出又は県シルバー連合会に郵送・FAX

申込期限 10月30日(水)

ご参加、お待ちしております。

シルボンヌフェスティバル

女性会員の入会促進のため、山口県シルバー人材センター連合会主催で「やまぐちシルボンヌフェスティバル」が開催されます。

日時 11月25日(月)

11時～16時

場所 KDDI 維新ホール
(新山口駅付近)

内容

【メインホール】

12:20 「やまぐちシルボンヌ」紹介動画上映

13:00 開会式典

13:20 基調講演 安藤 和津さん

14:35 パネルディスカッション

15:35 抽選会

【ホワイエ】

11:00 ～ 16:00 展示即売

「マルシェ・ド・シルボンヌ」

定員 500名(センター関係200人)

申込方法 当センターに電話

☎84-0448

申込期限 10月24日(木)

※ ご家族やお知り合いの方も同時に申込みができます。

※ どの時間に参加されても構いません。1時間分の駐車券あり

今年度会費未納の方へ

今年度の会費を**10月末日まで**に納入されないまましていると会員の資格がなくなってしまう。

まだ、納入していない方は、早急に会費を納入してください。

また、仕事がないなどの理由で会費未納や退会を検討されている場合は、ぜひ予約の上、就業相談(☎84-0448)を利用してください。